○第23号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　77

⑵　購入等件名及び数量　スイッチング式電磁石電源修理　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　平成25年３月29日

⑸　履行場所　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構契約事務取扱規則（以下「契約規則」という。）第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の競争参加資格のいずれかにおいて平成24年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。

⑶　調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　契約規則第５条の規定に基づき、機構長が定める資格を有する者であること。

⑸　高エネルギー加速器研究機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒305―0801 つくば市大穂１－１　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構財務部契約課契約第四係　栃木　好江　電話029―864―5168

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成24年10月22日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成24年11月８日15時00分　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構管理棟財務部入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、高エネルギー加速器研究機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると機構長が判断した入札者であって、契約規則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsuto Suzuki, Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization

⑵　Classification of the services to be procured : 77

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Repair of Switching Power Supplies for Magnet 1 Set

⑷　Fulfillment period : By 29, March, 2013

⑸　Fulfillment place : Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2012 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service for the procured services,

D　meet the qualification requirements which Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization may specify in accordance with Article 5 of the Regulation Concerning the Contract for Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 22, October, 2012

⑻　Contact point for the notice : Yoshie Tochigi, Contracts Unit 4, Contracts Division, Financial Department, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization, 1―1 Oho Tsukuba-shi 305―0801 Japan, TEL 029―864―5168

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年８月31日

大学共同利用機関法人

自然科学研究機構長　佐藤　勝彦

◎調達機関番号　416　◎所在地番号　23

○第13号―岡崎

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　多目的ＮＭＲ計測のための高性能プローブシステム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成25年６月28日

⑸　納入場所　自然科学研究機構　分子科学研究所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第３条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は大学共同利用機関法人自然科学研究機構の競争参加資格のいずれかにおいて平成24年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を自然科学研究機構長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。